

## 長糸小学校体育館にLED照明が実現！



▲長糸小学校体育館

公共施設照明のLED化について2010年6月定例会等で提案し、早期実現を求めています。この度、長糸小学校の体育館が改築されアリーナの照明がLED照明に取り替えられました。学校教育課によると公立学校の体育館をLED照明にした例は県内でも少ないとのこと。

児童、地域に  
喜びの声！

## 南本町2号信号機交換が決定！



▲南本町2号機交差点

「南本町2号の信号機ランプが劣化して非常に危ない」とのお声をいただき、直ちに現地へ直行。青信号のランプが見えないのに驚き、すぐさま、市役所危機管理課に要望しました。そして福岡公安委員会から「信号機をそっくり取り替えます」との回答をいただきました。無事に交換が済むまで、該当場所を通行される際は細心の注意をお願いいたします。

“  
信号機劣化で、  
青信号が見えない”

## 前原南小学校東側のぬかるみ解消の取組み。



▲前原南小学校ぬかるみ現場

「夕方、児童クラブに子どもを迎えに行った時、プール付近がぬかるんで靴に泥がべつとりつきます。現実を知っておいて下さい」とのお話を受けました。早速、糸島市教育委員会に改善を求めました。平成25年度、前原南小学校は第二児童クラブが建設される予定で、所轄をする「子ども課」から連絡が入り「第二児童クラブ建設でトラック等の出入りがあり、第二クラブ竣工と併せてぬかるみ解消対策を講じたい」との連絡を受けました。児童クラブにお子さんをお預けされている保護者の皆さん、御自由をおかけしますが、今しばらくお待ち下さい。

第二クラブ竣工と併せて  
対策を講じられます。

## 3月一般質問質議より（要旨）

## 安心して子育てできる いとしまへ 糸島市の定住人口増加促進の具体策を



笹栗純夫(ささぐり すみお)  
平成14年より前原市議会議員として活動。平成22年1月「糸島市」誕生、2月に糸島市議会議員当選。  
■建設産業常任委員会委員  
■糸島市監査委員(議会選出)

定住促進の取組みテーマを「“住むなら糸島ー転入・定住促進ー”」サブテーマを「しっかり教育！しっかり子育て！」と仮定しました。推進するにあたって、戦略として転入促進基本方針、戦術として定住アクションプログラムは必須だと思いますが、見解をお聞かせ下さい。  
＜企画部長答弁＞

昨年6月に全庁的な視点から「糸島市定住促進に関する指針」を策定。分野別計画に基づいて、さまざまな事業に取り組むことによって糸島市の魅力を高めることになり、ひいては定住促進につながるものと考えております。このように、全庁的・総括的な定住促進の指針と、分野別の方針や計画をもとに事業を進める中で、新たな方針やアクションプログラムを策定すべきか、課題を整理し、より良い方法で進めていきます。



## あらゆるアピール方法の活用で定住人口増加促進を！

### 糸島の売りをビジュアルに発信！



ホームページのトップのバナーで仮称「住むなら“いとしま”」を作りませんか、併せて平成25年度予算にモバイルサイトも作られるので、そこでもアピールすべきと考えます。

今以上に、頻繁にタウン情報誌に掲載していただくとか、物産展とタイアップして、いとしま定住促進フェアを開催するとか、あらゆるチャンネルを活用して取り組みませんか。見解をお聞きます。

＜企画部長答弁＞

ホームページのトップページにバナーを張り付け、集約したさまざまな情報を掲載したページに飛ぶようにすることは大変有効な方策であると考えています。

物産展とタイアップも、有効ではないかと思っています。定住促進フェアも、さまざまな自治体を集めた定住促進イベントも開催されている。まずは、PR効果が高いものに参加することなども検討していきたいと考えています。

### 企業立地促進の個人住宅版

### 新築住宅で 固定資産税を 軽減が取れないか。



定住促進へ優遇策（新築住宅で固定資産税を軽減）が取れないか。言うならば、企業立地促進の個人住宅版です。そこに、市独自で減免をすれば、糸島市へ定住の後押しができます。私は定住促進の一つの選択肢ではないかと考えます。市長の見解をお聞かせ下さい。

＜市長答弁＞

住宅取得による固定資産税相当額の補助制度は、定住促進に有力なものと認識しています。ただ、本市では、新年度から、空き家を活用した転入促進策として、空き家の購入・改修に助成を始めたいと考えています。ご提案の事業につきましては、本市の事業効果と、先行している自治体の取組の動向を見極めながら、引き続き、調査研究を進めてまいります。



## 地域の安心・安全を強化する防火・救急活動の取組みについて

## 女性が救急救命のトップランナーに



私の政治信条の一つに「女性の元気は、社会の活力」を掲げています。3月8日は「国際女性の日」でした。奇しくも、3月11日は千年に一度と言われる東日本大震災から満二年を迎えました。

東日本大震災から私たちが学ぶべき大切な教訓の1つは、防災・減災対策に女性の視点をとり入れることです。社会生活を主導している女性の視点が必要だと認識しています。世界も日本も重大な危機に直面しています。この危機を打開するには新しい力が必要です。それは女性の力です。当然、私たち男性も頑張らなければなりません。

私は本質問をするにあたり、神奈川県厚木市、横浜市、茨城県取手市の女性消防分団の取組みを調査、研究しました。おそらく日本で一番早く、女性消防分団が結成されたと思われる茨城県取手市に政務調査で参りました。市長、先進市の取組みも調査され糸島市でも、女性消防分団結成に向け一歩踏み出しませんか。少し時間が必要とは思いますが、方向性を示されることは重要と考えます。市長の見解をお伺いします。

＜市長答弁＞

女性消防分団の結成についてでございますが、消防団は、地域防災体制の中核的な存在として、安全・安心のまちづくりのために、日々大きな役割を果たしていただいているところでございます。

このような中、近年益々複雑、多様化する災害状況に対しまして、女性ならではのきめ細やかな対応も必要であるということは十分認識しており、すでに本市におきましては、婦人消防隊や女性防火クラブ等の組織が有り、消防・救急活動に関しまして、女性の方々に大きな役割を担っていただいております。ただ、議員ご指摘の女性消防分団の結成となりますと、消防団員の任命に関わることになり、この任命は、消防組織法上、消防団長が行うこととなっております。したがって、消防団の意向が前提となってきますことから、今後、消防本部に消防団の意向を確認させ、協議を行っていきたいと考えております。

聴覚障がい者・災害要援護者・高齢者に

## 災害通報カードの各戸配布を！



糸島市消防本部も「災害通報カード」は当然準備され、聴覚障がいをお持ちのご家庭には配布され、事前に記入できる箇所は記入していただき、いざという緊急事態の時に、追加記入をすれば短時間にFAXできます。

災害要援護者や高齢者の方、中途失聴者の方にもご利用いただいた方が良いでしょう。

ご苦労をおかけしますが、民生委員、福祉委員の皆様や要援護者見守り協力員の皆様に配布いただけたらと思っています。

＜消防長答弁＞

また、福祉支援課と共同で、聴覚障がい者の方を対象に毎年「FAX119番講習会」を開催し、利用等についての説明を行っております。なお、当該システムは聴覚障がい者の方を対象として始めましたが、今後は、他の障がい者の方等にも利用していただけるように、用紙の各戸配布及びホームページへの掲載を行い、利便性の向上を図っていきたい。

## 通学路の安全対策について

## グリーンベルト（通学路カラー舗装）の本格実施の決断を！



歩道が未整備の箇所や自転車専用道もない現状にあります。試行的に通学路カラー舗装をされている箇所が見受けませんが、子どもを交通事故から守るため、通学路のカラー舗装を本格実施しませんか。ご見解をお聞かせ下さい。

＜建設都市部長答弁＞

県事業が先行実施されています。通学路カラー化につきましては、緊急合同点検による箇所も含めまして、24路線程度を計画しております。総延長は10km程となる見込みです。なお、最初の発注を7月頃に予定いたしております。

## LED照明のリース契約の検討を！

他の自治体で進められているリース契約による一斉切り替えは検討されたか。

＜執行部答弁＞

一昨年、リースによるLEDへの交換については、検討を行っております。

リースにより8,200灯の防犯灯をLEDに交換した場合と現状のように老朽化した防犯灯だけをLEDに交換した場合とを比較しましたところ、リースによりすべてをLED化した場合は、電気料が下がるメリットがありますが、それでも1年間の経費が450万円現状より多くかかる結果となりました。

このことは、まだ、LED製品自体が高いからだと考えられます。LED製品価格は、毎年安くなっており今後も下がるものと考えています。

そこで、リースは初期投資費用が抑えられるメリットがありますので、リース契約も含め製品価格の動向を見ながら25年度LEDへの転換の時期と方法を検討してまいります。

## TOPICS

## 危機管理課に女性職員の配置が実現！

平成25年度から危機管理課に女性職員が配置されました

平成24年3月議会一般質問で質問をしていたものが実現しました。

女性の視点を生かした災害対策に関して「危機管理課に女性職員登用を望む」について市長から以下の答弁をいただいていた。



市長答弁

「女性の登用でございますけれども、女性の視点を生かした災害対策は災害時の男女のニーズの違いによる避難所の運営、あるいは女性のひとり暮らし対策、あるいは防災訓練など、やはり女性の力が必要でございます。

どんな方法で女性の視点を生かした災害対策を進めるのかにつきましては、これからも外部の女性の意見も参考にしながら考えていきたいと思いますが、女性職員の担当部局への登用、時期はともかく、図ってまいりたい、このように考えております。」

一年間、待ちましたが平成25年4月1日に新規採用の女性職員が配置されました。

配属された女性職員は防災担当で災害警戒対策本部設置時に本部メンバーの一人としてその任にあたる。地域防災計画策定・変更に関する業務、防災無線の維持管理、自主防災訓練時、現地に赴き地域支援、防災無線での放送を担当されている。

防災無線が聞き取りにくいという苦情が市民から寄せられていましたが、女性職員が放送するようになって、苦情は皆無とお聞きしました。今後は、防災士の資格も取得予定とお聞きしました。自主防災組織では災害図上訓練（DIG）や避難所運営ゲーム（HUG）も予定されていることから、是非とも女性の視点から市民のニーズに必ず応えていただけてものと期待しています。

糸島市防災行政無線  
放送内容確認ダイヤル  
0120-315-470

平成24年9月、  
全戸に配布された  
「糸島市防災行政無線放送  
内容確認ダイヤル」シール